

令和2年度 厚生・産業常任委員会における運営方針

および重点審議事項

【運営方針】

行政調査等による積極的な調査研究の実施や活発な審議を通じて、執行部の施策をチェックするとともに、必要に応じて政策の提言を行うよう努める。

【重点審議事項】

- ◎新型コロナウイルス感染症対策について
- ◎医療福祉施策の推進について
- ◎地域経済の活性化について
- ◎第5次県立病院中期計画の策定と県立病院のあり方について